

充実した研修を受けた新人ナースが  
安心の看護を届けます



©MINEKO UEDA

当病院では、法律に基づく新人看護職員研修を行っています



「保健師助産師看護師法」および「看護師等の人材確保の促進に関する法律」で、新人看護職員の臨床研修が努力義務化されました。皆さまに安全な医療を提供し、健康へ貢献するため、専門職として必要な実践能力の育成を行っています。



公益社団法人 日本看護協会